



農振除外の申請を受け付けます

産業課

町では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく農業振興地域内に「農用地区域」を設定し、この地域を農業上の用途に供する土地として定めています。

そこで、農用地区域内の土地を農用地以外の用途（住宅の建築など）にあてる場合、事前に「農振除外（農用地区域からの除外）」の申請をする必要があります。

この申請の受付は、三月と九月の年二回で、受付の翌月から各関係機関との調整・協議や公告・縦覧などの手続きを経て、認可されるまで最短でも約六か月間を要します。

◆受付期間

平成十九年三月一日（木）～二十六日（月）

◆問い合わせ先

産業観光課 農政振興係（内線292）

公的個人認証サービス

電子証明書の更新

町民課

公的個人認証サービスが平成十六年一月二十九日に開始されてから三年になるうとしています。あなたの電子証明書の有効期間は最大で三年です。（有効期間は発行から三年です）あなたの有効期間は、電子証明書発行の際お渡しした「電子証明書の写し」に記載されています。電子証明書の期間が満了しますと失効します。

失効した場合には、国税の電子申告などの電子申請・届け出に使用することができなくなります。失効前の更新手続きをおすすめいたします。

◆手続きに必要な物
①電子証明書が格納された住基カード（更新する方のもの）
②顔写真付きの公的身分証明書（運転免許証・パスポート）
③手数料五百円

※顔写真付きの住基カードをお持ちの方は、②の顔写真付きの公的身分証明書は必要ありません。

◆問い合わせ先

町民課 戸籍窓口係（内線157・159）

二月は県下一斉の「赤十字運動月間」

保健福祉課

日本赤十字社は、国際救援活動、災害救援活動、社会福祉事業、救急法、家庭看護法の講習など幅広い活動を展開しています。

これら赤十字活動を支えているのは、社費や寄付金をお寄せいただく皆さまです。

この運動は、一人でも多くの方に「赤十字社員」に加入していただくことを目的に、県下一斉に展開します。

町内会や奉仕団のご協力の下各ご家庭を訪問いたしますので、ご

理解とご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ先

保健福祉課 福祉係（内線132）

日本赤十字社青森県支部
☎017-722-2011

鳥インフルエンザ情報のお知らせ

西北地方農林水産事務所

冬は鳥インフルエンザが発生しやすい季節です。鳥インフルエンザが、海外から日本へ侵入するルートには、渡り鳥を介して侵入するルートがあります。渡り鳥や渡り鳥と接触のある野鳥を避けるため、鳥は放し飼いにせず、鳥小屋、運動場は防鳥ネットで囲ってスズメやカラス、ハトなどの野鳥が入らないようにしましょう。

清潔に飼育し、消毒を励行し、次のような症状が見られた場合は、家畜保健衛生所へご相談ください。「肉冠や肉垂の出血、顔の浮腫、脚の皮下出血、産卵低下、下痢、神経症状、連続する急死」また、死亡した野鳥を見つけた場合は、素手で処分せず、ビニール袋に入れて一般廃棄物として処理してください。多数の鳥が死亡している場合はご相談ください。

◆問い合わせ先

西北地方農林水産事務所
つがる家畜保健衛生所

スポーツ安全保険

（傷害保険+賠償責任保険+共済見舞金）

●スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です

対象となる事故	●グループ活動中の事故 ●往復中の事故
保険期間	毎年4月1日午前0時～翌年3月31日午後12時 ※年度途中で加入された場合は加入手続きを行った翌日から3月31日までとなります。
掛金	1人年額500円～9,000円（団体の活動内容などで異）

問い合わせ先 教育委員会 社会教育係 内線212

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

三月の相談日は次のとおりです。秘密は厳守されますので、お気軽においでください。

- 三月十二日（月）
- 午前十時～午後三時
- 鶴田町国際交流会館 一階 102会議室

戸籍の窓

(12月31日現在：敬称略)

□お誕生おめでとう

町名	氏名	保護者
大卷	笹森 千聖	(瑞之)
沖	菊地 さくら	(里志)
富士見町	対馬 耀	(佐知夫)
妙堂崎	田戸岡 疏羅	(敏則)
妙堂崎	田戸岡 璃功	(敏則)
前中野	長内 聖捺	(一人)
胡桃館	三上 柚萌	(信行)

□ご結婚おめでとう

町名	氏名
(沖 弘前市)	(安田 國明 齊藤 富美子)
(本 町 境)	(貴田 尚人 木村 志緩)
(間 山 五所川原市)	(長内 公人 新岡 加奈子)

■ごめい福を祈ります

町名	死亡者名	年齢
沖	佐々木 功	78
山 道	一戸喜代司	89
鶴 泊	長尾 敏春	73
駅東町	高谷 タケ子	59
大 卷	笹森 節子	47
廻 堰	貴田 キミエ	74
廻 堰	小林 さき	85
菖蒲川	佐藤 哲郎	83
後中野	川村 奈美	0
境	須郷 シデ	99
瀬良沢	松江 巽	88
文化通り	渋谷 清治	83
亀 田	坂本 眞	73
山 道	一戸 よし	83
廻 堰	葛西 鶴男	77
野 木	秋庭 つや	87
仲 町	坂本 唯一	92
相原町	丹代 たき	80
後中野	棟方 光雄	77

◆問い合わせ先
五所川原県税事務所 総務課
☎34-2111 内線20
5) <http://www.pref.aomori.lg.jp/zeimu/>

県では、個人事業税、法人県民税・事業税および自動車税の口座振替の申し込みを受け付けています。申込用紙は、取扱金融期間または県税事務所の窓口にありますので、納税者本人名義の通帳と預金届出印を持参のうえ、お申し込みください。

なお、自動車税の平成十九年度分の申込期限は、平成十九年四月三十日です。このお知らせは、県税・市町村税ホームページでもご覧になれます。

県税の口座振替をご利用ください

五所川原県税事務所

☎42-2276



乳幼児健康診査

4か月児健康診査
○月日 3月7日(水)
○受付 午後1時～1時10分
○場所 鶴遊館
○対象 平成18年10月生まれ

10か月児健康診査
○月日 3月7日(水)
○受付 午後1時30分～1時40分
○場所 鶴遊館
○対象 平成18年4月生まれ

1歳6か月児健康診査
○月日 3月28日(水)
○受付 午後0時30分～0時40分
○場所 鶴遊館
○対象 平成17年6・7・8月生まれ
※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けますので、事前に保健師まで連絡してください。



B C G

BCG接種には事前の電話申し込みが必要となります。母子手帳を確認の上、お申し込みください。(定員に達し次第、次回の接種日となります)
○月日 3月14日(水)
○受付 午後1時～1時30分(要電話申し込み)
○場所 鶴岡町立中央病院
○対象 生後6か月未満の乳児
※申し込み・問い合わせ先
保健福祉課 衛生係(内線138・139)



献 血

○月日 3月29日(木)
○時間 午前10時～午後4時
○場所 (株)ルネサスハイコンポーネンツ

平成19年度～鶴遊館実施分 集団健診の申し込みについて

平成19年度集団健診の日程が決まりました。対象者の世帯には、保健協力員を通して2月中旬ごろに申込書を配布する予定です。

【総合健診】

◆健診項目 ○基本健康診査
(50歳以上の男性を対象とした前立腺がん検診含む)
○胃がん検診
○大腸がん検診
○肺がん検診
◆対象者 ○40歳以上の方
○国民健康被保険者で30～39歳の方(肺がん検診を除く)

◆日程 7～9月の7日間

【ヤング&ミセス健診】

◆健診項目 ○基本健康診査
◆対象者 ○19～39歳の女性の方
◆日程 ○9月6日(木)

【婦人健診】

◆健診項目 ○子宮・卵巣がん検診
【対象】20歳以上の偶数年齢の女性
○乳腺・甲状腺がん検診
【対象】30～39歳の女性、40歳以上の偶数年齢の女性

※対象年齢は、平成20年3月31日時点での年齢としますので、ご了承ください。

■午後五時十五分～六時十五分
閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後五時までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

夕ぐれ窓口
三月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民課窓口で開設します。
■三月二日(金)、十六日(金)

教育相談電話
子どもの悩みや心配事の相談を電話で受け取ります。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。
□教育委員会
☎22-2111
内線210・250
□公民館
☎22-6017
■月(金曜日) 午前八時三十分～午後四時三十分(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く)